

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－87））」

2. 日時：令和3年11月26日（金）10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理副事業部長 他6名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部

土木建築本部 原子力土木建築部長 他1名

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部 第二計画室長 他3名

5. 要旨

日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、11月19日のヒアリングを踏まえた安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット架構（以下「飛来物防護ネット」という。）の耐震評価の検討状況について説明を受けた。

具体的には、飛来物防護ネットの耐震評価方針については概ね整理でき、電力支援者を含めたレビュー結果を受けて手直しを行っている段階であること、解析モデルの妥当性評価は合理化モデルによるパラメータスタディでの解析結果の処理に時間を要しているとの説明があった。

原子力規制庁から、日本原燃に対し、杭を例に評価方針について具体的に説明を求めたところ、論理的な説明ができなかったため、改めて設計目的から体系的に整理して説明するよう伝えた。

日本原燃から、本日ヒアリングを踏まえ、まずは杭の設計に着目した説明資料を準備するとの回答があった。

6. その他
提出資料
なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html